

基本的な考え方（案）

1 基本理念について

(1) 基本理念（案）

島田市は、防災・減災と地域発展を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえ、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向けて、強くしなやかな地域づくりを進める。

この際、県中部圏域等の防災・減災及び復旧・復興の主たる拠点としての役割を考慮する。

(2) 基本理念の考え方

ア 基本理念は、島田市として国土強靱化の取組を進めるうえでの、基本的な方向性を明確化するものである。

当市においては、総合計画の下位計画と位置つけることから、総合計画の基本構想（基本理念と将来像）の実現にいかに関与するかの観点から、国土強靱化の取組の方向性を案出する。

イ また、国・県の基本理念は、国土強靱化の取組を「まちづくりの理念」実現にいかに関与するかという観点から記載されており、当市においても、この考え方に基づいて理念を整理する。

ウ この際、「国家緊急事態において島田市が果たすべき役割、地域特性」（※1）を踏まえ、「県中部圏域等の防災・減災及び復旧・復興の主たる拠点としての役割を果たす」ことを付言する。

※1 「国家緊急事態において島田市が果たすべき役割、地域特性」

- ① 南海トラフ巨大地震での被害想定は、全体から見れば島田市は被害が比較的少ない。
- ② 島田市は、陸上交通網の要衝、空港の存在、重要港湾との位置関係及び沿岸部からの地形縦深（地積）が得られることから、災害応急対策や復旧・復興における県中部圏域等の主要な拠点となり得る。
- ③ 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の中で、静岡空港が防災拠点と位置付けられているが、空港がその機能を発揮するためには、新東名からのアクセス道路が必要である。また、島田市内の大井川緑地には、自衛隊・警察・消防の広域応援部隊の他、電気・ガス・水道のインフラ整備に係る広域応援部隊の集結も計画されている。さらには、島田市民病院は、県の災害拠点病院でもある。

かかる観点から、島田市一帯が空港と一体となって広域に亘る復旧・復興の主要な拠点としての機能発揮に寄与することが期待されていると認識すべきである。

エ 県（危機政策課）との調整において、「県中部圏域等の防災・減災及び復旧・復興の主たる拠点としての役割」について、認識共有している。

更には、国（内閣官房国土強靱化推進室）との調整において、県との認識共有ができていれば、記述内容は首長の判断に委ねられるとの認識が示された。

2 基本目標について

(1) 基本目標（案）

いかなる災害等が発生しようとも、

- ①人命が最大限保護されること。
- ②市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること。
- ④復旧・復興をいち早く成し遂げること。
- ⑤県中部圏域等の防災・減災及び復旧・復興の主たる拠点としての役割を果たすための基盤を強化すること。

(2) 基本目標の考え方

ア 基本目標は、基本理念を実現するために具体的に達成すべき目標として位置付ける。

イ 県計画（策定過程を含む）との整合性を図るため、県の基本目標を基本的に踏襲する。

ウ この際、基本理念で明記した県中部圏域等の防災の主要拠点として位置付けを踏まえ、⑤を追加して、島田市の独自性を打ち出す。

3 事前に備えるべき目標について

(1) 事前に備えるべき目標（案）

- ア 大規模自然災害が発生したときでも人命が最大限保護される。
- イ 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。また、それが極めて困難な場合でも必要最小限の対応ができる。
- ウ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- エ 大規模自然災害発生直後から情報通信機能は確保する。
- オ 大規模自然災害が発生したときでも、救助・救急、消火、医療活動等の救援活動、住民の避難行動、広域応援部隊の行動及び物資等輸送活動をより円滑に行うための態勢（物的・人的基盤）を早期に確保する。
- カ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。
- キ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最小限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらを努めて早期に復旧させる。
- ク 人命確保に致命的影響を及ぼす制御不能な二次災害を発生させない。
- ケ 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を努めて早い段階で整備できる。
- コ 防災・減災と地域発展が両立させた魅力ある地域づくりが実現される。
- サ 復旧・復興段階で、県、広域応援部隊及び近隣市町との連携の拠点として活動し、県全体の復旧・復興に寄与できる。

(2) 事前に備えるべき目標の考え方

- ア 事前に備えるべき目標は、基本目標を実現するために具体的に達成すべき目標として位置付ける。検討ステップ2では、事前に備えるべき目標をあるべき姿として、これが阻害される「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を考察する。
- イ 県計画（策定過程を含む）との整合性を図るため、県の事前に備えるべき目標を基本的に踏襲する。
- ウ この際、島田市として従来から重視している「回す仕組み作り」(※2)の観点から、「オ」項を追加する。
また、基本目標で明記した広域の防災拠点としての基盤強化の観点から、「サ」項を追加して、島田市の独自性を打ち出す。

※2 「回す仕組み作り」

- ① 発災直後の人命救助（救出・救助・搬送）、救急医療活動に従事する機関や団体の行動、及び広域応援部隊の現場進出や住民の避

難行動をより円滑にするためには、緊急輸送ルートや救援拠点の設定などを含めた「人、物、車両（ヘリ）、情報、お金」を回す仕組み作りについて、災害発生当初の段階から取り組む必要がある。

- ② さらには、救援物資を避難所以外で避難する末端の被災者まで配分したり、避難行動要支援者の内必要な人を福祉避難所に確実に避難させるためには、平素からの自治会・町内会組織を含めた救援体制作りが求められる。